

平成24年度第2回神栖市男女共同参画審議会 会議録

日 時：平成24年12月5日(水)
午後1時30分～午後2時45分
場 所：保健・福社会館 2階 会議室1

■出席者

審議会：原会長，志水委員，川畑委員，片野委員，石津委員，佐久間委員，高津委員，
高橋委員，城之内委員，南委員（10名）

事務局：野口企画部長，島田課長，浪川補佐，山本主査，西係長（5名）

■欠席者

審議会：阿部副会長，名雪委員（2名）

■傍聴者

0名

■ 会議内容

事務局：本日の出席委員は10名で，本審議会規則第4条第3項により，この会議は成立する。本日は，阿部副委員長，名雪委員より欠席の連絡をいただいている。

なお，この会議は公開となっており，傍聴者はおらず，この形で進めさせていただく。

ただいまから，平成24年度第2回神栖市男女共同参画審議会を開会する。

事務局：「神栖市男女共同参画審議会規則第4条第2項」の規定により，「審議会は会長が会議の議長となる。」と定められているので，会長に議長をお願いしたい。

会 長：お手元の会議次第に従い，議事を進行していくのでご協力をお願いしたい。

はじめに，案件（1）「神栖市男女共同参画推進事業の見直しについて」を議題とする。

事務局より説明願いたい。

事務局：第1回の審議会にて，男女共同参画推進計画の後期分の見直しを説明したが，具体的見直しについては，平成25年度当初からにさせていただきたい。平成25年度の上半期には，推進計画の後期分の見直し，後期5年間の実施計画を完成させる。審議会も6回開催する。

会 長：質問等ないので，案件（1）「神栖市男女共同参画推進事業の見直しについて」終了する。

次に，案件（2）「男女共同参画推進事業者表彰について」を議題するが，資料のとおり，本人に関する案件なので除斥する。なお，議長代理は，副会長欠席のため，審議会規則 第3条第4項の規定により，会長が指名するもので，神栖市議会委員会条例を参考に，議長代理を志水委員に願います。

（ 会長退室 ）

委員：会長より、指名のため、案件（２）「男女共同参画推進事業者表彰について」議長代理を務める。では、議題に入る。

事務局：市から、会長へ諮問書をお渡しするので、よろしくお願ひしたい。

〈 部長 諮問書を読み上げ、議長へ諮問書を渡す 〉

議長：ただ今、諮問書をいただいた。改めて事務局より説明願ひたい。

事務局：男女共同参画推進事業者表彰について、資料（２，３ページ）に沿って説明

議長：「原 秀吉，原 範子」様を今年度の神栖市男女共同参画推進事業者表彰の被表彰者として適当であると、お答えしてよろしいか。

〈 異議なしの声あり 〉

議長：それでは、「原 秀吉，原 範子」様を今年度の男女共同参画推進表彰事業者として適当であると認める旨、答申する。

ここで暫時休憩とし、市長に対しての答申書を作成する。

〈 休憩 〉

議長：休憩前に引き続き、再開する。

〈 議長 答申書を読み上げ、企画部長へ答申書を渡す 〉

部長：ただ今、ご答申いただき、早速、市長へ報告し、決定の手続きを進める。

議長：それでは、（２）「男女共同参画推進事業者表彰について」終了、これをもって、原会長の除斥及び議長代理を解く。

（ 原会長入室 ）

会長：次に、案件（３）「男女共同参画に関する作品の選考について」を議題とする。事務局より説明を願ひたい。

事務局：男女共同参画に関する作品（川柳等）の選考について、資料（４，５ページ）に沿って説明

〈 作品の読み上げ 〉

事務局：各作品５点満点で、点数を集計。最優秀賞１点、優秀賞１点、入選２点を決定する。

〈 集計中は、休憩とする 〉

会 長：休憩前に引き続き、再開いたします。事務局より結果発表を願いたい。

事務局：最優秀賞 石川 健様の『子育て 家事にボランティア 夫婦の協力 我が家から』，優秀賞 松田 栄子様『共に白髪が生える迄 それから長い二人の道 支えあって 二本のつかえ棒 日々元気に行くには いっぱいの知恵いるよ』，入選 眞鍋 邦夫様『真ん中の僕の両手にパパとママ』，尾関 誠廣様『パパおむつ三日坊主じゃなかったね』に決定。
以上入選された作品は、市ホームページ、情報紙ハートフルかみす、市民フォーラムにて紹介し、記念品（図書カード）を12月末ころ発送予定。

会 長：続いて、報告事項に入る。報告(1)平成23年度神栖市男女共同参画実施状況報告について を事務局から説明願いたい。

事務局：報告(1)平成23年度神栖市男女共同参画実施状況報告について、資料（別冊）に沿って説明

会 長：それでは、報告(1)平成23年度神栖市男女共同参画実施状況報告については、報告済みとする。
なお、この実施状況報告書については、男女共同参画推進条例第12条の規定により、市のホームページ等において、市民に公表する。
次に、報告(2)審議会等への女性委員の登用状況について を事務局から説明願いたい。

事務局：報告(2)審議会等への女性委員の登用状況について、資料（6ページ）に沿って説明

◆質疑応答，意見等

委 員：神栖市職員の女性登用率の大幅アップの理由があれば聞きたい。

事務局：特に分析をしていない。

会 長：それでは、報告(2)審議会等委員の女性の登用状況については報告済みとする。次に、報告(3)男女共同参画かみす市民フォーラムの開催について を事務局から説明願いたい。

事務局：報告(3)かみす市民フォーラムの開催について、資料（8ページ）に沿って説明

◆質疑応答，意見等

委 員：市民フォーラムの実行委員も頑張っていて、これから参加の呼びかけを行うが、審議会の皆様の協力を願いたい。

委 員：ポスターやチラシは、あるのか。

事務局：1月末にポスター・チラシが出来上がり、委員へチラシ10枚程度を郵送する。

委 員：当日のスタッフは、何時からか。

事務局：お昼12時頃から、終了までの手伝いを願いたい。

会 長：それでは、報告(3)かみす市民フォーラムの開催については、報告済みとする。
最後に、5その他 今後のスケジュールについて を事務局から説明願いたい。

事務局：実施状況報告書等につきまして、2月28日までに提言等を頂き、平成25年度見直しをする。
3月3日の市民フォーラムの参加・協力を願いたい。

これで本日の日程は、すべて終了した。以上をもちまして、平成24年度第2回男女共同参画審議会を閉会とする。

— 閉会 14：45 —